

取組事例

(**所定外労働削減**・**年休取得促進**・多様な正社員・朝型の働き方・テレワーク)

企業名：株式会社 松本コンサルタント	所在地：徳島県徳島市
社員数：185名	業種：学術研究、 専門・技術サービス業



取組の目的：

「朗らかな家庭があるから、安心して仕事に専念できる」という理念のもと、社員一人ひとりがいきいきと働くことのできる職場環境を目指しています。

取組の概要：

〈現在の取組〉

○トップメッセージ

社員の皆さんによりよい環境で働いてもらえるよう、子育て支援のみならず、労働環境の整備に企業として努力していきたくと考えています。

○所定外労働時間の削減

・「ノー残業デー運用規定」を定め、所定外労働時間の削減に努めている

○年次有給休暇の取得促進

お盆の時期の取得を促進するため、ポスターを作成・掲示し呼びかけている

○女性の就労継続支援

- ・小学校就学の始期に達するまでの子を対象とする短時間勤務制度
- ・仕事と家庭の両立支援のための相談窓口を総務部に設置している
- ・社長による「女性の活躍推進及び能力発揮に向けた職場風土の改革」に関する管理職研修

○男性の育児休暇の取得推進

・配偶者に出産予定がある男性社員は所属長をとおして会社へ報告することになっており、その際に育児休暇を取るよう進めている

※現在の取組事項について社内システムのトップページに掲載し、常に社員が閲覧可能な状態をつくっている

〈今後の取組〉

○さらなる所定外労働時間の削減、女性の活躍推進、男性の育児休暇取得推進を行うとともに、引き続き、働きやすい環境の整備に努めていきたい。

現状とこれまでの取組の効果：

○平成 27 年 11 月現在

- ・短時間勤務制度利用社員 2 名
- ・女性社員の育児休業取得率 100% これまでに 7 名の社員が取得している
(職場復帰率 82%)
- ・男性社員の育児休暇取得率 全体 68% これまでに 15 名の社員が取得している
平成 25 年度 66.6%
平成 26 年度 83.3%
平成 27 年度 100%

○平成 27 年 10 月に厚生労働省の特例認定マークである「プラチナくるみん」の認定を受けた。

(H27.11)